

阿賀野市選挙管理委員会告示第 41 号

令和7年8月10日執行の阿賀野市大室財産区議会議員一般選挙における阿賀野市の各投票区の投票所を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第39条の規定によりそれぞれ次の場所に設けた。

令和7年8月5日

阿賀野市選挙管理委員会
委員長 小林 壽 英

投 票 区 名	投 票 所 を 設 け た 場 所
第1投票区	大室公会堂
第2投票区	村杉ふれあいセンター